

転出に関する串本町での手続きチェックリスト

※本人確認が必要です。顔写真付きの官公署発行の証明書(免許証等)1点又は写真付きでない官公署発行の証明書(健康保険証等)2点を提示してください。

対象に○ 済んだら☑	制 度	内 容 ・ 対 象	窓 口
<input checked="" type="checkbox"/>	転出届 引越し前後14日以内 (予定日可)	本人又は同一世帯の方が届出。	住民課 (窓口)
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカード 住民基本台帳カード	海外転出の場合記載手続きあり、転出後も大切にお持ちください。 (国内の場合新住所への転入届時に持参。)	
<input type="checkbox"/>	印鑑登録証	手続きなし (自動で登録抹消。登録証は返却又は破棄)	
<input type="checkbox"/>	在留カード 特別永住者証明書	外国籍の方 カードを持参してください。	
<input type="checkbox"/>	国民健康保険	保険証返却、 70歳以上の方は負担区分証明書発行	
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療保険	75歳以上の方。 保険証返却、負担区分証明書発行等	住民課 (保険)
<input type="checkbox"/>	浄化槽	名義人が転出し、使用しなくなる場合休止届	住民課 (環境)
<input type="checkbox"/>	汚水処理施設	上野山の方 ※水道の名義に連動	
<input type="checkbox"/>	税・保険料	清算が必要な税・保険料については後日通知します。 原動機付自転車(125cc以下)、小型特殊(フォークリフト、農耕用)を所有されている場合は廃車手続きが必要となります。	税務課
<input type="checkbox"/>	水道(閉栓・送付先変更等)	異動届出書を提出。	水道課
<input type="checkbox"/>	下水道	サンゴ台の方 ※水道の名義に連動	建設課
<input type="checkbox"/>	町営住宅	入居者が増減する場合は担当課まで	総務課
<input type="checkbox"/>	戸別受信機(町内放送)	返却 ※ダイポールアンテナを取付している場合は戸別受信機と一緒に返却(撤去費用本人負担)	
<input type="checkbox"/>	新型コロナウイルスの予防接種	転出予定日以降に接種予約日がある場合、ご連絡ください。	

介護

<input type="checkbox"/>	介護認定を受けている方	受給資格証明書の発行(後日郵送も可)	福祉課
--------------------------	-------------	--------------------	-----

障がい・福祉

対象に○ 済んだら☑	制度	内容・対象	窓口
<input type="checkbox"/>	重度心身障害児(者)医療費助成制度	受給者証の返却 身障手帳1・2・3級、療育手帳A判定、特別児童扶養手当1級、精神手帳1・2級を所持している方 ※所得制限あり	住民課 (保険)
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳	施設に入所する場合	福祉課
<input type="checkbox"/>	療育手帳	施設に入所する場合	
<input type="checkbox"/>	特別児童扶養手当	他の都道府県へ転出する場合	
<input type="checkbox"/>	緊急通報装置	装置本体・コード・ペンダント型ボタンを返却	

子供関連・妊娠中の方

<input type="checkbox"/>	子ども医療費助成	受給者証の返却 中学校卒業までの子ども (15歳になった日以後最初の3月31日まで)	住民課 (保険)
<input type="checkbox"/>	ひとり親家庭医療費助成	受給者証の返却 ひとり親家庭の父母等と、扶養されている児童 (18歳になった日以後最初の3月31日まで) ※所得制限あり	
<input type="checkbox"/>	児童手当	15歳到達年度の年度末(中学3年生)まで ※公務員の方は勤務先で手続き	こども 未来課
<input type="checkbox"/>	和歌山県在宅育児支援事業給付金	在宅で育児をしている第2子以降の乳児で、生後2ヶ月～満1歳に満たないこと。 (第2子は所得制限あり、その他受給要件あり)	
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当	ひとり親の方(所得制限あり) 高校3年生まで、一定の障害がある方は20歳まで。 他にも要件がありますので詳しくはお問合せください。	
<input type="checkbox"/>	認定こども園・保育所	退園・退所届	
<input type="checkbox"/>	学童保育所	退所届	
<input type="checkbox"/>	小・中学生 ※転出前後の両学校に 手続き要	住民票上転出後も串本町内の学校に通う場合は、区域 外就学申請書の届出	教育課

詳しくは担当課へお問い合わせください。

	電話番号	正面玄関から見て
住民課(窓口・保険)	0735-62-0561	1階 右側 1番窓口
住民課(環境)	0735-67-7217	
税務課	0735-62-0586	1階 右側 2番窓口
水道課	0735-67-7218	1階 右側 3番窓口
建設課	0735-67-7262	2階 左側奥 12番窓口
総務課	0735-62-0555	2階 右側 9番窓口
保健センター	0735-62-6206	1階 左側奥 6番窓口
福祉課	0735-62-0562	1階 左側 4番窓口
こども未来課	0735-67-7027	1階 左側 5番窓口
教育課	0735-67-7260	2階 左側 8番窓口